

令和7年2月1日

ひので
議会だより



日の出町
ひのでちゃん

No. 213

令和6年
第4回定例会

Contents

議案と結果	P2
一般質問 町政を問う	P3
視察レポート	P8
議会日誌	P10



12月14日に行われた「秋川流域市町村小中学生駅伝大会」の小学生の部で大久野小学校が見事優勝!!
練習頑張ったね。おめでとうございます。



議案と結果

令和6年第4回日の出町議会定例会

<町長提出議案>

○…賛成 ×…反対

番号	議案名	自	公	み	し	立	都	黎	結果
57	専決処分の承認を求めることについて (令和6年度日の出町一般会計補正予算(第4号))	○	○	○	○	○	○	○	承認
58	日の出町教育委員会教育長の任命について	○	○	○	○	○	○	○	同意
59	自治功労者表彰につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	同意
60	日の出町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
61	日の出町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
62	日の出町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
63	令和6年度日の出町一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
64	令和6年度日の出町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
65	令和6年度日の出町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
66	令和6年度日の出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	認定
67	令和6年度日の出町下水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	認定
68	日の出町特別職の職員の給与の特例に関する条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	認定

<議員提出議案>

○…賛成 ×…反対

番号	議案名	自	公	み	し	立	都	黎	結果
2	再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	可決

<陳情>

番号	陳情名	陳情者	結果
6陳情第3号	指定管理者および開発道路の疑義解明を求める陳情	立憲共和党 代表 角田統領	不採択

<各会派の名称と所属議員>

会派名	略号	所属議員(★印…会派代表者)	人数
自民蒼政クラブ	自	★濱中 映慈・東 亨・平野 隆史・川脇 敏徳・木住野 智行・濱中 直樹・玉井 大	7人
公明党	公	★嘉倉 治・縄井 貴代子	2人
レモンの会	し	★大澤 弘子	1人
みどりの会	み	★萩原 隆旦	1人
立憲民主党	立	★下向 辰法	1人
都民ファーストの会	都	★鈴木 正彦	1人
黎明会	黎	★埴 康平	1人



かくら 嘉倉 治



Q 森林環境整備と管理撫育に関して
森林環境譲与税の活用について。

A (課長) 林地台帳制度による森林クラウドシステムの負担金、森林経営管理制度協議会、多摩の森活性化プロジェクト協議会等の負担金や森林管理巡視委託、林道維持作業業務委託、新たにナラ枯れ対策補助事業補助金、林班案内看板交換委託などに充てている。残りは森林整備に要する基金積み立てをしている。

Q 多摩の森活性化プロジェクト
に対する町の基本方針と特別区自治体の連携について。

A (課長) 自治体が所有する山林の間伐、カーボンオフセット事業として二酸化炭素吸収量の認証準備を行っている。今後の整備事業の候補として予定しており、都内間で連携した事業に繋がるよう連携していく。



Q 今、課題として頂上付近の間伐材など搬入、集積するだけの搬入路が確保されていない問題がある。放置しておけば台風被害を増長する恐れがあり、今後の林道整備と間伐材処理に関して。

A (課長) 町内の林道は25路線あり、その内2路線が都の管理である。林道の整備状況は、令和元年の台風19号に伴う復旧工事が終了次第、不動沢林道と幸神入林道の開設工事を再開する予定。今後、間伐材に限らず主伐材の搬出ができる車輻員を確保した開設工事の林道整備の検討が必要と考えている。



すずき まさひろ 鈴木 正彦



清掃活動専用無料ゴミ袋を活用し、町の美化促進について

Q ボランティア袋を無料配布するべきと考えるが。

A (課長) 既に運用しており、47団体、70名の個人の登録があり、無料配布している。

Q ボランティア袋の周知がなく存在が分かりにくい。

A (課長) 今後、ホームページなど修正していく。

Q 役場で登録、来庁せずとももっと気軽にボランティア袋を利用できないか。

A (課長) 現状では従来通りのシステムで運用していく。

Q 観光インフラ整備について
排尿問題や不法侵入の脅威から滝本地区に公衆トイレ設置を。

A (課長) 周辺環境への影響とコストなどを考慮し検討していく。

Q トイレ設置にあたり利用できる東京都の補助事業があるか。

A (課長) 「森林資源を活用した魅力創出事業補助金」及び「東

京都多摩・島しょ地域観光施設整備等補助金」が活用可能と考える。

Q 現地確認・現地調査をしているか。

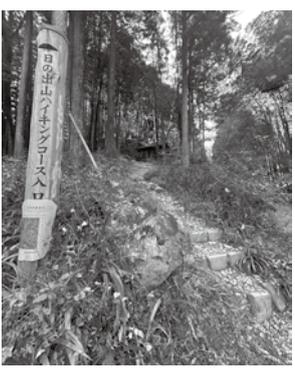
A (課長) 被害状況は把握しており、改めて熟考しなければならぬ問題・課題と再認識した。

Q 山間部の携帯電話基地局設置要望を町からだせないのか。

A (課長) 不可能ではないが通信困難地域を解消する為、生活地域インフラが優先となる。

Q 町で铁塔設立など工事を行う際の費用は。

A (課長) 以前の総務省資料では概ね3〜4千万円ほどとなっていたが、現在の物価高騰や設置場所を考慮すると更なる費用がかかると想定される。





しもむかい たつのり
下向 辰法



当町が実施した公共事業について

Q 予定価格を決めるときには、研究して精度を高めることが急務ではないか。

A (課長) 土木の関係は苦慮しているところで、東京都の外郭団体等からも技術支援を頂いている。

Q 専門職員をつける必要があるのでは。

A (課長) 技術者の養成、職員の必要性は感じている、既存の職員の技術の向上等も含めて、今後調整をしていく。

Q 庁舎外壁等改修工事の設計を開始する際の事前調査は、どのような方法か。

A (課長) 目視及び打診棒を用いて直接外壁をたたき、外壁の劣化や損傷、亀裂の有無等を確認、調査し、その調査は目視及び手の届く範囲の調査となる。

Q このような調査の想定数量では、安全率を掛けると思うが工事完了後に金額の調整をしたのか。

A (課長) 工事完了後に精算とするのではなく、途中で工事の契約変更をしている。

新学校給食センターについて

Q 建設予定地の土壌検査及び遺跡調査の有無を伺う。

A (課長) あきる野市へ問い合わせたところ、区画整理事業地については、土壌汚染対策の窓口である多摩環境事務所と調整を行い、従前が農地であるため、「土地利用履歴調査」のみ実施済み。

Q 実際に土壌調査を行ったのか。

A (課長) 履歴調査のほうで、土壌汚染の恐れはないというふうな判断して履歴調査以上の調査はしていない。



新学校給食センター



かわわき としのり
川脇 敏徳



身近な住環境の整備・保全と高齢化社会の対策について(後編)

Q 1980年制定の地区計画制度の趣旨は。

A (課長) 区域の特性に相応しい態様を備えた良好な環境の各街区を整備、保全する計画。地区計画制度を導入している地区数は。

A (課長) 令和4年度全国で8,468地区。

Q 内閣府への建築基準法第74条(全員の合意)の改正要請は。

A (課長) 国は、課題や支障について承知している。また、類似の制度も含め民間間の契約における手続きの問題として慎重に議論すべきとしている。

Q 日の出団地の建築協定に関して、田村町長が議員時代に提出した要望書は、地域住民の意思表示に反した内容である。どのような意見を把握し反映したのか。

A (副町長) 一議員に帰属する質問のため、町長の立場で答える訳にはいかない。



税務課で懸念される課題について

Q 共有地、共有山林の筆数と総面積は。

A (課長) 共有地は2,325筆で約180万㎡、共有山林は232筆で約88万㎡。

Q 相続登記義務化後の変化や相続における課題と対応策・要望は。

A (課長) 広報活動の展開で相続未登記の相談件数が増加しているが、戸籍等から相続人確定までの課題や相続放棄等により国庫帰属となると税収が得られなくなる問題もある。法定相続情報一覧図の交付を求める要望書を提出している自治体もある。



たま
い
玉井

ひろし
大



ワンヘルス (One Health) につ
いて

Q ワンヘルスとは人や動物の健康と、それを取り巻く環境を包括的に捉え、関連する人獣共通感染症などの分野横断的な課題に対し、関係者が連携して取り組む概念をいう。厚生労働省では、ワンヘルスの考え方を広く普及・啓発するとともに、分野間の連携を推進しているが、当町の取り組みは、普及・啓発については、厚生労働省、環境省、農林水産省の関係省庁間でワンヘルス・アプローチの取り組みを行なっており、徐々に拡がりをみせている。当町では具体的な普及・啓発について実施していないが今後とも国の動向に注視し、東京都をはじめ関係機関と連携を図りながら町民への情報提供につなげていく。

コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) について

Q コミュニティ・スクールは、学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取組むことが可能となる地域とともにある学校に転換するための仕組みで、この制度を導入することにより地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていくことができる制度である。当町としての取り組みは、

A コミュニティ・スクールの導入に当たっては、「日の出町教育ビジョン2023」の基本理念に基づき、連携協働の学校づくりにかかわる関係者で構成する「日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会」を設置し、協議内容を報告書リーフレットとして、まとめ広報・周知する。



なわ
きよこ
縄井 貴代子



健康増進施策について

Q 聴覚補聴器活用への普及啓発と支援を。

A 難聴への早期発見と介入に関する仕組みの検討、補聴器に関する正しい知識の普及啓発に取り組む。支援は、近隣自治体の動向に注視し研究していく。

Q 予防接種管理やリトルベビーの成長記録等にも対応できる電子母子手帳の導入は。

A 令和7年度から、電子母子保健のツールとして、子育て支援のアプリの導入を検討中。

大規模災害に備える携帯トイレ等の備蓄推進と避難所の「福祉的な支援」整備について

Q 携帯トイレ等の備蓄状況と今後について。

A 便袋タイプ7400枚・電動熱圧着トイレ12基 (600回分)・マンホールトイレ小・中学校5ヶ所に42基を整備している。町民

にも携帯トイレの備蓄をお願いしたい。

Q 介護や障がい者福祉施設における携帯トイレ備蓄状況について。

A 二次避難所となる、町内特別養護老人施設8施設中4施設、介護老人保健施設3施設中1施設が備蓄済み。障がい者施設3事業所と2次避難所とはならない1施設が備蓄済み。

Q トイレトレーラーの整備の検討について。

A 引き続き課題等を勘案し研究していく。

Q 「福祉的な支援」の整備について。

A パーテーション・簡易ベッドの設置を周知。二次避難所として利用できる災害応援協定を締結。





萩原 隆旦



日の出団地建築協定の地区計画移行について

Q 日の出団地建築協定は昭和

48年の成立後、団地の町並みや美観に大きな貢献をしてきた。しかし、成立から半世紀がたち様々な問題が生じている。

協定の地区計画移行については、令和2年10月、建築協定運営委員会が、時間がかかることを事前に告知した上で住民意見の調査（投票）を行い、97%の賛成を得た。しかしその後、団地は深刻な分断に見舞われた。このことに関して、町長は令和5年12月議会で「地元議員3人共々話は聞いてきたつもり」と発言した。しかし実際には、当該の3人の行為は団地住民に大きな影響を及ぼしたので、町長に説明を求める。

(a) 住民の意思に反して連名で地区計画移行に反対する要望書を町に提出した目的



日の出団地の家並み越しの都心方面

(副町長) A

(b) その際、建築協定運営委員会に協議申し入れ等をせずに行った目的。
(c) 町の回答書を建築協定運営委員の一部のみに渡した目的。

町長の議員時代の一議員に帰属する行為に対する質問なので、町長として町長個人が答えるわけにはいきません。また「建築協定廃止」という観点からは住民の意思表示として尊重するが、あくまで民間間の意思表示なので町の判断材料にはしない。



平野 隆史



町内における残土の状況について

Q 玉の内地区の第2・4工区

現場で9月議会以降の現場の変化及び内容と、各現場の問題解決に向けた動きがあるか。

(課長) A

玉の内地区の現場は関連4課が連携し、火・木に残土パトロールを継続実施。長井地区の太陽光発電施設は建設課が必要に応じて現場確認をしている。

第2・3工区の現場は特に大きな変化はないが、現場代理人より東京都多摩環境事務所には是正工事のための造成計画の変更を申し出ており、現在は多摩環境事務所と現場代理人との間で協議を進めているとのこと。

次に第4工区は8月30日に多摩環境事務所から8月下旬のゲリラ豪雨や台風などにより、大規模な土砂崩れが発生したため、事業者に対し適切な指導をするとの連絡があった。第4工区の



土砂崩れの規模は、現場の下を通る町道玉の内9号線上に、幅約4m、高さ約3m、延長約60mにわたって土砂が崩れ道路上の土砂の量は約720㎡と推測される。町では9月28日付で多摩環境事務所に対し、不適正盛土現場の改善について実効性のある対応をよう求めるとともに今後事業者に対しどのように対応していくのか要請した。



はまなか
直樹



令和7年度予算編成方針について
Q 「維持していくもの」と「見直すもの」は誰がどのように見定めるのか。

A 予算化されるまでに、所管課長、企画財政課長、副町長、町長それぞれの段階で見定める。

Q 令和5年度決算において、町民が行政サービスの向上を実感できる事業は何か。

A 町民グラウンド改修、道路舗装打換、保育施設安全対策、物価高騰対応、油田井戸改修、空き家対策、校内別室登校、学校修繕など。

Q 人にやさしいまちとはどのような町か。

A 第5次長期総合計画に掲げる各施策の目標が実現している町。

Q 事務事業評価方法をEBPMへ変更した理由は。

A 従来のSWOT分析の成果に疑問があり、予算要求時に、客観的データ(エビデンス)に基づき行い、限ら

れた予算を合理的に配分したいため。

Q 令和7年度予算編成においてEBPM的な手法は全面的に影響を及ぼしているか。

A 予算要求の中では少しずつ浸透してきているが、まだ新しい手法として着手したばかりであり、今後予算要求だけでなく、事業評価においても、EBPM的思考を職員に浸透させていきたい。

Q 持続可能な財政運営に必要なものは。

A 少子高齢化・人口減少の社会において、各種資源が限られた中で、いかに最少経費で最大の効果を生み出すことが肝要。



はまなか
映慈



日の出町とイオンモール日の出との連携について

Q 今回の賃貸借契約の変更と期間延長は双方でどのような考えのもとに行われるのか。

A イオンモール日の出は、今や住民に欠かせない生活インフラとなっている。その認識の下、「イオンは移転・撤退してしまおうのではないか」という声が住民から起こってくるのではと推察している。イオンの土地賃貸借契約は、平成19年1月に20年間の事業用定期借地契約を締結し、さらに10年延長となる合意書も締結し、令和19年1月までの30年間の契約期間となっている。イオンからは本契約の期間満了まであと2年半程度となり長期的な運営計画等を進める上で、今回の契約変更の提案があり、イオンモール日の出の継続には異論のないため協議を進め

てきた。

Q イオンの経営状況等を、町は定期的に意見交換しているか。

A 不定期であるが、意見交換を年に数回行っている。損益状況等はグループ内でも良好な評価を得ている。

Q 八王子のイオンモール建設についてイオンモール日の出側から何か聞いているか。

A イオンモール日の出とは業態・形態が違うもので競合しないと聞いている。

町制施行50周年、合併70周年記念事業の取り組みについて

Q どのように機運を盛上げていくのか。

A 基本方針を定め事業展開を検討する。



森林再生事業について

【高知県梶原町】

四万十川の源流域に位置し、四季折々の変化に富んだ景色の中、独特の文化を育んでいる。県境という不便な立地条件を、プラスへと転換し様々な施策に取り組んでおり、ユニークな施設や制度を活用している。



所感

高知県の山間部に位置し、森林再生や過疎化対策が重要な課題となっているこの町は、森林面積が90%を占め、高齢化率が48%という背景の中で、森林再生事業や土砂災害対策に取り組んでいる。特に、木材利用を通じた地域経済循環の促進や、環境先進企業との協働が進められている。さらに、建築家隈研吾氏の設計による施設群が町の知名度を高め、観光客の増加に寄与している。一方で、人口減少や技術継承の問題、相続未登記による所有者不明の土地問題などが課題として挙げられている。これらの問題を解決するため、職員の配置や企業との協力、ネットワークの活用が提案されている。視察を通じて得た知識を基に、当町にも効率的な環境整備や施策の実行が求められている。

「特産品を活かした地域おこしについて」 「地場産トマトを活用したオムライス街道事業への取り組み」

【高知県日高村】

農業を主な産業とし、特産品は、朝夕の寒暖差のある気候を活かした、高糖度トマトのブランド「シュガートマト」の生産が盛んに行われている。治水対策にも力を入れている。



所感

地元産のフルーツトマトを活用し、村の知名度向上を図るオムライス街道事業への取り組みは、飲食店や地域の協力を得て10年間続けられ、多くのメディアで話題となっている。人口減少や過疎化、空き家問題などを背景に、住民の地元愛を育むことも重要視している。未就学児からの参加を促すことで、家族や地域全体の関心を高める効果も得ている。今後は観光協会が主体となり、行政はサポート役に回る予定。町への提言としては、新たな取組に対する長期的な担当制の必要性や、地元愛を育む教育活動の重要性が挙げられ、職員の意向を踏まえた人材育成やノウハウの習得が重要とされている。

いの町中心市街地活性化計画について

【高知県いの町】

歴史的商家の町並みや土佐和紙など素晴らしい観光資源を有するとともに、四季折々の自然が織りなす美しい風景や棚田などの自然も広がっている。



所感

人口減少や商店街の衰退が進む中、街の活性化を図るために立ち上げられた。この計画は、女性職員を中心に、商工会員や地元コンサルの方などと協力して地域一体となって進められている。具体的な取り組みとして、コミュニティの場の確保や空き店舗の活用、地域資源を活かした回遊性の向上などが挙げられる。これらの取り組みにより、商店の減少を止め、新規開業者の増加や相談者の増加を目指している。

学力テスト日本一を長期間に渡り実現する様々な施策について

【秋田県東成瀬村】

秋田県の東南端に位置し、総面積 203.69km²のうち山林原野 93%、このうち国有林がほぼ半分を占めている。標高は最低で 160m、最高 1424m の秣岳（まぐさだけ）周辺は風光明媚な栗駒国定公園となっている。

気候は概して冷涼で、積雪は 2m、多いときは 3～4m に達し、積雪期間は 5 ヶ月にもおよぶ特別豪雪地帯である。

所 感

平成 19 年から文科省が行っている全国学力テストで学力日本一の成績を上げ、それ以降も国内トップクラスの成績を継続し、国内外からも注目を集めてきた。秋田県自体の公立学校における探求型授業の特色ともいえる「自主学習ノート」は県内自治体に広く浸透し、児童・生徒の学習習慣として定着している。東成瀬村では、この自主学習ノートを徹底的に活用している。自主学習ノート以外でも、教室のみならず廊下にも図書や新聞を陳列し、図書室に行かなくても、児童・生徒が気軽に本に触れる機会を作る工夫をしている。

現地を視察し、長年にわたり全国学力テストで優秀な成績を取得しつづけている東成瀬村の特色を考察してきたが、地域的特色もあり、東成瀬村の手法を全て取り入れることは難しいと思われるが、見習うべきことはたくさんある。特に、長期間に渡り、首長や教育長、さらには学校長が入れ替わっても変わることなく、継続されてきたブレない教育方針の遂行である。

教育は結果が出るまで、長い年月がかかるが、東成瀬村の現在の成果も長年の継続によってもたらされたものとする。

当町においても、『日の出町教育ビジョン 2023』を基に長年にわたって継続していけるブレない教育方針を構築し、10・20 年先を見据えた教育行政の遂行が必要不可欠であると痛感した。



「子育てアプリ 母子モ」について

【岩手県西和賀町】

西和賀町は、奥羽山脈の山岳地帯に広がる地域で、北には国の自然環境保全地域に指定されている和賀岳、南には栗駒国定公園内の一部となっている南本内岳がそびえ、錦秋湖周辺は湯田温泉峡県立自然公園に指定されるなど、豊かな自然に囲まれている。

所 感

人口動態で言えば、日の出町の約 1/4 強、その中で現在の加入数、解約脱退数などのデータを見ながら感じた事は、子育て世代が対象という限られた利用者層であるため、スマホやタブレット操作のスキルが高い世代が多く、導入初期のハードルは比較的低いと想定された。利用者である子育て世代は共働きのため、平日役所に出向いて諸手続きをする時間がないなどの不便さは、このアプリから一元的に申請ができ、解消できるメリットは大きい。「母子モ」の導入率は全国で 35.3%、東京都では 12 市区 19.4%にとどまっている。本格的に導入を考えるのであれば、日の出町と同じ規模の人口動態の自治体での導入、非導入、他メーカーの導入実績などの調査もして当町として何がしたいのか。この仕組みを導入する目的を明確にして進めていくべきだと感じた。



議 会 日 誌

令和7年第1回定例会予定

日	月	火	水	木	金	土
2/16	17	18	19	20	21 議会運営 委員会	22
23	24	25	26 本会議 (議案審議)	27 本会議 (一般質問)	28	3/1
2	3 本会議 (一般質問)	4 総務 まちづくり 常任委員会 厚生文教 常任委員会	5 予算決算 常任委員会 (当初予算)	6	7 予算決算 常任委員会 (予備日) 議会運営 委員会	8
9	10	11 本会議 (議案審議)	12	13	14	15

会議日程は、変更となる場合があります

福祉団体との意見交換会

「日の出町手をつなぐ親の会」「西多摩虹の会」「傾聴ボランティア日の出ふむふむ」の皆様と障がいのある方たちの現状を知るとともに、社会の一員として、安心して生活できるよう、制度の充実や福祉施策の実現についての意見交換を行いました。



請願・陳情は！

3月の定例会では、2月14日までに受理したものについて審議します。それ以降の受付の場合は、次回定例会で審議することになります。

平成28年9月20日より、日の出町議会請願及び陳情取扱要綱が制定されました。

- 件名は、おおむね50字以内、趣旨、及び理由は合わせておおむね1,500字以内としてください。
- 郵送された陳情書は、要望書扱いとなりますので、必ず陳情者が持参してください。(開庁時にご来庁願います。)
- その他、詳しいことは議会ホームページの、日の出町議会請願及び陳情取扱要綱または議会事務局まで問い合わせください。

議会だより編集委員

玉井 大 下向 辰法 鈴木 正彦
大澤 弘子 萩原 隆旦 埴 康平
(編集委員長)

編集後記

第4回定例会も無事に終了し、新年を迎えることができました。

年を重ねるごとに1年が早く、1日1日がすごく大切に思えてきます。

感謝の気持ちを忘れずに日々を過ごせるように心掛けていきたいです。

今年は、平井村、大久野村地区合併70周年を迎え、「自然と共存の日の出町の未来へ」のキャッチフレーズを掲げて新しいスタートを迎える時期に來ました。

これからの日の出町「みらい」に邁進してまいります。

編集委員 大澤 弘子

発行 日の出町議会 編集 議会だより編集委員会

〒190-0192 西多摩郡日の出町平井2780 TEL 042 (588) 5148 (直通) FAX 042 (597) 4369

再生紙を使用しています。